

令和3年4月7日

要保存

保護者の皆様

横浜市立洋光台第一中学校  
校長 仁平浩史

## 地震災害時の学校対応について

学校は、「横浜市学校防災計画」に基づき、大規模地震発生時には、次のような対応をします。

つきましては、保護者の皆様に大規模地震発生時の対応のご確認をお願いいたします。

### 【大規模地震の定義】

生徒が学校で活動中、市域のいずれかで、「震度5強以上」の地震が観測されたとき。

### 【学校の対応】

直ちに授業を打ち切り、生徒は下校せずに学校でお預かりします。保護者による引き取りをお願いします。

なお、「震度5弱以下」の場合でも、次の場合は大規模地震発生時と同様とします。

- ①周辺の鉄道等が、運行できない（再開の見込みが立たない）場合。
- ②学校及び周辺地域が停電となっていて、生徒を安全に帰宅させることができない場合。

市域で震度5強以上の地震が1箇所でも発生した場合は、原則として当日および翌日（両日とも午前0時を起点）は休校とします。

ただし、被害状況が少ない場合は、学校長の判断で教育活動を継続します。

その際には、メール配信、電話、学校ホームページ、校庭での横浜市旗掲揚によってお知らせします。